

## 訂正とお詫び

令和7年2月1日より、特定建設業許可等の金額要件の見直しによる改正法が施行されたことに伴い、下記の図書について、内容の一部に訂正がございます。また、その他の内容についても、一部訂正がございます。深くお詫び申し上げますとともに、以下のように訂正いたします。

## ■2025年度版 1級土木施工管理技士 第一次検定 受験対策資料（第1版）

頁	該当箇所	誤	正
P113	平成29年度 第B3問 解説3行目	底版かかと部の <u>上部</u> に対するD13の鉄筋であり～	底版かかと部の <u>下部</u> に対するD13の鉄筋であり～
P127	平成29年度 第B11問 解答・解説【No.2】1行目	<u>作業可能日数</u> の算出は、～その日数が <u>所要作業日数</u> より少なくなるようにする必要がある。	<u>所要作業日数</u> の算出は、～その日数が <u>作業可能日数</u> より少なくなるようにする必要がある。

## ■1級土木施工管理技士 第一次検定 テキスト(改訂第二版)（第1版）

頁	該当箇所	誤	正
P6	目次 2段目下部 「索引」の行以降を右記の通り追加・修正	※第6編 土木の基礎工学の目次が <u>欠落し、索引ページに誤りがあります</u>	<b>第6編 土木の基礎工学</b> <b>第1章 土質工学</b> 第1節 土質工学の基礎・・・424 第2節 コンシステンシー限界・・・427 <b>第2章 構造力学</b> 第1節 荷重・外力・・・428 第2節 構造力学の基礎・・・429 <b>第3章 水理学</b> 第1節 流体の性質・・・438 第2節 流体の運動・・・441 第3節 管路・・・443  索引・・・445
P38	4. 盛土の補強工法 (1)ジオテキスタイル補強土工法 3行目	<u>ジオテキスタイルを用いた補強盛土の施工に関する、主な注意事項や特徴は次のとおりである。</u>	<u>(削除)</u>
P85	2. 直接基礎の設計と施工 5行目	砂質土および <u>砂礫層</u> では～	砂質土および <u>砂礫層</u> では～
P360	(2)点検・補修 1行目	事業者は、足場(つり足場を除く)における作業を行うときは、その日の作業を開始する前に、作業を行う箇所に設けた足場用墜落防止設備の取り外しおよび脱落の有無について <u>点検し</u> 、異常を認めるときは、直ちに補修しなければならない。	事業者は、足場(つり足場を除く)における作業を行うときは、 <u>点検者を指名して</u> 、その日の作業を開始する前に、作業を行う箇所に設けた足場用墜落防止設備の取り外しおよび脱落の有無について <u>点検させ</u> 、異常を認めるときは、直ちに補修しなければならない。

P360	(2)点検・補修 4行目	強風、大雨、大雪等の悪天候もしくは中震(震度4)以上の地震、または足場の組立て、一部解体もしくは変更を行った場合は、作業を開始する前に床材・建地・幅木等の点検を行い、異常を認めたとときは、直ちに補修しなければならない。	強風、大雨、大雪等の悪天候もしくは中震(震度4)以上の地震、または足場の組立て、一部解体もしくは変更の後、足場における作業を行うときは、点検者を指名して、作業を開始する前に床材・建地・幅木等の点検をさせ、異常を認めたとときは、直ちに補修しなければならない。
P411	1. 廃棄物処理法の目的 図表1:建設副産物と再生資源、廃棄物との関係	注)●:「指定副産物」(リサイクル法)	注)●:「指定副産物」(資源の有効な利用の促進に関する法律)

■ 1級土木施工管理技士 第一次検定 分野別過去問題集 2025 年度版(令和7年度版)(第1版)

頁	該当箇所	誤	正
P325	解答・解説 第3編 第3章 問題. 3 (2)	～工事1件の請負代金の額(当該下請契約が2以上あるときは、それらの請負代金の額の総額)が <u>4500</u> 万円(建築一式工事の場合は <u>7000</u> 万円)以上となる場合～	～工事1件の請負代金の額(当該下請契約が2以上あるときは、それらの請負代金の額の総額)が <u>5000</u> 万円(建築一式工事の場合は <u>8000</u> 万円)以上となる場合～
	解答・解説 第3編 第3章 問題. 4 (2)		
	解答・解説 第3編 第3章 問題. 5 (2)		
P331	解答・解説 第3編 第6章 問題. 1 出題年度	令和 <u>4</u> 年度 問題 A No. 57	令和 <u>5</u> 年度 問題 A No. 57
P354	解答・解説 第5編 第1章 問題. 6 (1)	～下請契約の請負代金の額(当該下請契約が2以上あるときは、それらの請負代金の額の総額)が <u>4500</u> 万円(建築一式工事にあつては、 <u>7000</u> 万円)以上になるときは～	～下請契約の請負代金の額(当該下請契約が2以上あるときは、それらの請負代金の額の総額)が <u>5000</u> 万円(建築一式工事にあつては、 <u>8000</u> 万円)以上になるときは～
P356	解答・解説 第5編 第1章 問題. 11 (1)		
P407	解答・解説 第5編 第6章 問題. 17 4行目		
P444	チャレンジ問題 【問題 B】【No. 2】	工事目的物の引渡し等に関する次の記述のうち、 <u>公工事標準請負契約約款上</u> 、誤っているものはどれか。	工事目的物の引渡し等に関する次の記述のうち、 <u>公共工事標準請負契約約款上</u> 、誤っているものはどれか。

以上